

本会議から付託された議案8件を審査するため、令和元年6月6日に文教福祉委員会を開催しました。

承認第2号

専決処分の承認を求めることについて（平成30年度総社市一般会計補正予算（第13号））

～内容～

本委員会の所管に属する部分は、市債等の確定に伴う補正及び旧昭和児童館改修事業の繰越明許費補正（追加）が主なもの

～結果～

次のような審査の結果、本委員会の所管に属する部分は、全員一致で承認すべきであると決定した。

～質疑～

問：旧昭和児童館改修事業の今の状況はどうか。

答：既に完成し、5月の連休明けぐらいから保育事業が始まっている。

承認第5号

専決処分の承認を求めることについて（総社市国民健康保険税条例の一部改正）

～内容～

関係政令が公布されたことに伴い、総社市国民健康保険税条例について、早急に改正を加える必要が生じたもの

～結果～

質疑、討論もなく、全員一致で承認すべきであると決定した。

承認第6号

専決処分の承認を求めることについて（総社市放課後児童クラブ施設条例の一部改正）

～内容～

放課後児童クラブ施設の定員を増やすことにより、待機児童解消を図るため、早急に条例改正を行う必要が生じたもの

～結果～

次のような審査の結果、全員一致で承認すべきであると決定した。

～質疑～

問：総社北小学校区の放課後児童クラブの児童数は何人か。また体制はどうか。

答：児童数は、77人である。体制は、従来1つの教室で運営をしていたが、この度2教室での運営としている。

問：指導員は足りているのか。

答：国の基準は2人だが、5人体制で運営を行っている。

問：下駄箱の対応はどうか。

答：現状は40人用の下駄箱が1つだが、靴を置くスペースは十分ある。今後はクラブの運営費から新たに購入しよう考えている。

議案第39号

総社市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について

～内容～

災害弔慰金の支給等に関する法律の改正に伴い、災害援護資金の貸付利率等を定める必要があるため、関係条文の整備を行おうとするもの

～結果～

質疑、討論もなく、全員一致で原案を可決すべきであると決定した。

議案第40号

総社市介護保険条例の一部改正について

～内容～

介護保険法施行令の改正に伴う低所得者の介護保険料軽減強化の実施及び介護保険運営協議会委員の任期を3年とするため、関係条文の整備を行おうとするもの

～結果～

質疑、討論もなく、全員一致で原案を可決すべきであると決定した。

議案第41号

総社市立学校給食共同調理場条例の一部改正について

～内容～

学校給食調理場を新設するため、関係条文の整備を行おうとするもの

～結果～

次のような審査の結果、**原案を可決**すべきであると決定した。

～質疑～

問：名称は職員が考えたということだが、給食調理場の職員の意見も反映されているのか。

答：調理場の職員としては、子ども達に学校で給食を笑顔で楽しくおいしく食べてもらうのが1番の願いである。調理員の意見も聞き、その主旨にも合っていることからこの名前を上程している。

問：『地食べ』という公用語ではない造語を条例文に用いることは違和感がある。条例文に関する認識はどうか。

答：『地食べ』は広辞苑や国語辞典に載っていないが、地食べ公社も一般社団法人の総社市地食べ公社ということで登記しており、愛称ではなく正式名称の団体として運営している。本市は地産地消を進めており『地食べ』を積極的に推進すべきという思いがあり、今回このような名称として提案している。

質疑を終結した後、村木委員及び山口委員から、『『地食べ学校給食センターえがお』の名称は、愛称に用いるべきで条例文には適さないという理由から、第2条を（名称及び位置）から「名称」を削り（位置）のみと規定する。」内容の修正案が提出されました。修正案の採決に入ったところ異議があり、起立採決の結果、可否同数で、委員長採決により修正案は否決されました。次に、原案について起立により採決を行ったところ、可否同数であり、委員長採決により原案を可決すべきであると決定しました。

議案第44号

令和元年度 総社市一般会計補正予算（第1号）

～内容～

本委員会の所管に属する部分は、本年10月に開始する幼児教育の無償化に対応するため、電算システムの改修委託料の増額が主なもの

～結果～

質疑、討論もなく、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定した。

議案第45号

令和元年度 総社市介護保険特別会計補正予算（第1号）

～内容～

介護報酬改正等に伴う介護保険システム修正委託料及び徘徊高齢者等賠償責任保険料の増額が主なもの

～結果～

次のような審査の結果、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定した。

～質疑～

問：徘徊高齢者等賠償責任保険は、どういったことに適用されるのか。

答：認知症の方が、隣の人窓ガラスを破損したり、列車を止めてしまうなどの偶然に引き起こした事故に対して適用される。

問：140人分を計上しているが根拠は何か。

答：平成31年3月末現在、SOSシステム本人登録者数は102人で毎月3人程度の増加を見込み140人を計上している。

問：徘徊高齢者等賠償責任保険の周知の方法はどうか。

答：まず、認知症の心配のある方にSOSシステム本人登録をしていただくために、民生委員、福祉委員、地域包括支援センターの方にこの制度についてお知らせし、岡山県下で初めての制度ということでマスコミに報道して多くの人に知ってもらおうと考えている。